

公益財団法人 小児医学研究振興財団
平成 23 年度 研究助成金応募要項

1. 助成対象研究課題

- ① 新しい感染症や急性疾患の診断・治療に関する研究
- ② 小児の難治疾患、慢性疾患の本態解明と治療に関する研究
- ③ 生活習慣病の予防に関する研究
- ④ 遺伝子治療など高度先進的医療の開発のための基礎的研究
- ⑤ いじめ、虐待、拒食、不登校など子どもの心のケアや心身症に関する研究
- ⑥ 生命倫理など社会的問題に関する研究
- ⑦ 国際医療協力の基盤となる母子保健に関する研究
- ⑧ その他、子どもの健康に関する研究

2. 助成対象者

- ① 小児科の基礎的研究、臨床研究等に従事し、日本国籍を有する医師・研究者
(平成 23 年 12 月 31 日現在、原則 50 歳未満)
- ② 助成対象研究課題をテーマとする研究会、シンポジウムの開催者
- ③ 上記①②の他に当財団が必要と認めた者

3. 研究助成金

1 件 200 万円以内

4. 応募方法

当財団の定める交付申請書(当財団 URL よりダウンロード)に必要事項を記入し、
正 1 部、副 8 部 (計 9 部) および主要論文 3 編以内の別刷 9 部 (コピー可)、論文リ
ストを同封のうえ、下記あて送付する

※記入要領参照

5. 応募締切日

平成 23 年 12 月 5 日(月) 必着

※郵便事情によって速達でも到着が遅れるケースがあるため、期日には余裕を持って
提出のこと。

6. 選考方法

当財団の選考委員会において選考する。

7. 採否の通知

平成 24 年 4 月上旬に応募者あて採否を通知。財団ホームページ上にも掲載。

8. 研究助成金の使途

研究助成金の交付対象となる経費は、研究に要する物品の購入費用及びその研究の推進
に必要な費用とする。

9. 研究助成金の交付

平成 24 年 3 月中に交付する。

10. 研究期間

研究助成金の交付を受けてから原則 1 年間

11. 研究成果等の報告

研究終了後の 3 ヶ月以内に収支決算報告書及び研究報告書を当財団に提出する。

また、本研究に関しての公表に際しては、公益財団法人小児医学研究振興財団(英文の場合は、(‘The Japan Foundation for Pediatric Research’))の助成による旨を明らかにすると共に刊行物に掲載した場合は、その写しを当財団に提出する。

なお、当財団は、研究助成金受領者の研究報告集として印刷物、その他の方法をもって公表することができる。

12. その他

① 交付申請書に記載の個人情報、助成に関し、応募要項等の送付、選考手続・選考委員への提供並びに選考結果の連絡及び公表に利用することができる。

また、個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行う。

② 交付申請書は採否に関わらず一切返却しない。

13. 交付申請書の送付先及び照会先

公益財団法人小児医学研究振興財団 事務局

〒110-0015 東京都台東区東上野 3-32-2 廣瀬ビル 4 B

電話 03-5818-2601 FAX 03-5818-2602

E-mail : shouni-iken@jfpedres.or.jp

<http://www.jfpedres.or.jp>